



優良運転者を表彰します

- **受付期間** 8月1日(木)～9月30日(月) 土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- **表彰条件** (1) 小川警察署管内の交通安全協会会員であること。
 (2) 以下の期間、無事故・無違反であること。

一般ドライバー										職業ドライバー
5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	3年以上 <small>(運転経歴5年以上)</small>

- (3) 過去に同種の表彰や上局の表彰を受賞していないこと。

● 申請方法

(1) 申請は、表彰上申請に「無事故・無違反証明書」を添えるとともに、会員証または会員証のコピーを提示して申請してください。

・「無事故・無違反証明書」は、自動車安全運転センターに申請(交付手数料670円および郵便振込料金が必要です。)してください。

・「無事故・無違反証明書」の申請用紙は、小川警察署・交番・駐在所に用意してあります。

・「無事故・無違反証明書」は、申請から発行まで15日以上かかる場合がありますので、期間に余裕をもって早めに請求してください。

(2) 職業ドライバーの場合は、上記書類のほかに事務所の「運転業務経歴証明書」が必要です。

● **問合せ** 小川地方交通安全協会事務局 ☎72-1919 総務課 ☎82-1221

● **表彰年月日・場所** 11月30日(土) 小川町民会館(リリックおがわ)

【交通安全協会協賛店の募集】

● **趣 旨** 交通安全意識の向上と交通安全思想の普及・高揚活動にご協力いただきます。
 (管内11、県内734、県外125店舗加入)

● **条 件** 5%程度の商品・役務割引を実施いただけること。

● **利 点** 運転免許更新者のうち交通安全協会入会者に、協賛店一覧表を配布します。
 協賛店としての無料宣伝ができます。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、こどもをめぐる様々な人権問題に取り組むため、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、通常の実施時間を延長するなど、一人でも多くのこどもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

● **期 間** 8月21日(水)～8月27日(火) 午前8時30分～午後7時

※8月24日(土)、8月25日(日)は、午前10時～午後5時まで

● **電話番号** ☎0120-007-110 (無料) ※IP電話からは接続できません

● **相談担当者** 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員
 (秘密は厳守します。)

● **問合せ** さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-851-1000

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

19日(月) 午後1時～午後3時 2階小会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。

開設場所等は総務課までお問合せください。

問合せ ・行政相談員
 高野守生 氏 ☎82-0885
 ・社会福祉協議会 ☎82-1238
 ・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。
 ※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!

問合せ 産業観光課 ☎82-1223